

【資料1】後期基本計画（骨子案）

1 施策の成果目標				
内容		目標値 (R13年度)	担当課	関連施策名 (章-節-施策)
第1章 都市整備分野				
第1節 快適で住み続けられる都市づくりの推進				
まちづくり案(地区計画等)の策定数(累計)		2か所	都市政策課	居住環境の整備 (1-1-2)
土地区画整理事業進捗率(事業費ベース)		100%	区画整理推進室	市街地の整備 (1-1-3)
管理不全の空き家の是正済み件数(累計)		335件	住宅政策課	市街地の整備 (1-1-3)
第2節 緑豊かで良好な都市景観の形成				
緑豊かな都市環境の形成に対する満足度 (市民アンケート調査「満足」「まあ満足」計)		30.0%	都市政策課	緑豊かな環境づくりへの総合的な取組 (1-2-1)
崖線緑地の保全箇所数		維持	環境政策課	公園・緑地の整備保全・創出 (1-2-2)
アダプト制度登録団体数(累計)		10団体	建設課	緑豊かな環境づくりへの総合的な取組 (1-2-1)
第3節 安全で利便性の高い都市基盤の充実				
都市計画道路の整備率(累計)		74.9%	交通政策課	道路の整備 (1-3-1)
舗装の修繕工事の延長(累計)		1,000m	建設課	道路の整備 (1-3-1)
市内全域の公共交通網の構築		構築又は構築の目途が立っている	交通政策課	交通体系の整備 (1-3-2)
るのバス・デマンド型交通の利用者数(1日当たり)		るのバス:300人/日 デマンド型交通:25.0人/日 (令和12年度)	交通政策課	交通体系の整備 (1-3-2)
污水处理人口普及率		99.0%	生活排水対策課	污水处理による持続可能な公共水域の保全 (1-3-3)
第2章 産業振興分野				
第1節 地域特性を生かした産業振興の促進				
産業系土地利用転換地区数(圏央道インターチェンジ周辺地区:累計)		2地区	商工振興課 都市政策課	産業振興の推進 (2-1-1)
事業所の従業者数		維持	商工振興課	産業振興の推進 (2-1-1)
第2節 活力ある商工業の振興				
商店会の会員数		維持	商工振興課	商工業の振興 (2-2-2)
商工会の加入率		維持	商工振興課	商工業者の支援 (2-2-1)
Bi@Sta利用者の創業件数(累計)		273件	商工振興課	商工業者の支援 (2-2-1)
第3節 あるきたくなる街あきる野を目指した観光業の振興				
年間入込観光客数		250.5万人	観光まちづくり推進課	豊かな観光資源・自然文化の保全と魅力の創出 (2-3-3)
秋川渓谷Wi-Fi(アクセス数)		91,000件	観光まちづくり推進課	楽しく歩けるまちづくりの推進 (2-3-2)
あきる野市観光情報Facebookページファン数		4,300人	観光まちづくり推進課	総合的な観光まちづくりの推進 (2-3-1)
秋川渓谷LINEアカウント友達数		4,000人	観光まちづくり推進課	総合的な観光まちづくりの推進 (2-3-1)
第4節 消費者志向に合わせた都市型農業の推進				
新規就農者数(累計)		15人	農林課	多様な農業者の育成・確保 (2-4-1)
農産物等の地域ブランド数 (東京都地域産業資源指定累計)		7件	農林課	魅力ある農業経営の確立 (2-4-2)
直売所会員売上額(市内3か所)		4億円	農林課	魅力ある農業経営の確立 (2-4-2)
農地の利用集積(利用権の設定:累計)		32ha	農林課	生産環境の整備 (2-4-3)
耕作放棄地面積		把握・減少	農林課	生産環境の整備 (2-4-3)
第5節 健全な森林の育成・自然と調和した林業の推進				
林道開設計画(市施工分)		100m	農林課	林業経営基盤の整備 (2-5-1)
森林経営管理制度意向調査の実施件数(累計)		60件	農林課	林業経営基盤の整備 (2-5-1)
森林再生事業の実施面積		70ha	農林課	公益的機能の維持増進 (2-5-2)
協働による森づくりの協定件数		維持・拡大	農林課	公益的機能の維持増進 (2-5-2)
第6節 秋川の資源を活用した水産振興の推進				
魚道の維持・管理件数		維持	農林課	水産振興の推進 (2-6-1)

【資料1】後期基本計画（骨子案）

1 施策の成果目標				
内容		目標値 (R13年度)	担当課	関連施策名 (章-節-施策)
第3章 市民生活・環境分野				
第1節 連帯・交流に支えられた豊かな地域社会の形成と多文化共生社会の推進				
	町内会・自治会世帯加入率	30%	地域防災課	地域コミュニティの活性化 (3-1-1)
	コミュニティ会館・学習等供用施設利用件数	維持・拡大	地域防災課	地域コミュニティの活性化 (3-1-1)
	多文化共生社会という言葉の認知度 (市民アンケート調査「内容を含めて知っている、言葉は聞いたことがある」の比率)	80%	企画政策課	多文化共生社会の推進 (3-1-2)
第2節 安全な暮らしを守る地域づくりの推進				
	地域防災リーダー数	維持	地域防災課(防災担当)	防災・消防対策の推進 (3-2-1)
	消防団員数	396人	地域防災課(防災担当)	防災・消防対策の推進 (3-2-1)
	家庭内備蓄の実施率	維持	地域防災課(防災担当)	防災・消防対策の推進 (3-2-1)
	犯罪率(人口千人当たりの刑法犯認知件数)	2.5	地域防災課	防犯対策の推進 (3-2-2)
	人身事故件数(市内発生分)	減少	地域防災課	交通安全の推進 (3-2-3)
	駅周辺の自転車放置率 (東京都「駅前放置自転車等の現況と対策」公表値)	0%	地域防災課	交通安全の推進 (3-2-3)
	環境基準の達成率(大気、水質等)	98.7%	生活環境課	公害防止の推進と生活環境の保全 (3-2-5)
第3節 清潔で快適な循環型社会システムの構築				
	市民1人1日当たりのごみ排出量(資源物・有害ごみを除く)	554.0g/人日	生活環境課	ごみの減量化と適正処理の推進 (3-3-1)
	総資源化率	35.0%	生活環境課	リサイクルの推進 (3-3-2)
	不法投棄回収量	12.00トン	生活環境課	ごみの減量化と適正処理の推進 (3-3-1)
	一斉清掃参加率	42.0%	生活環境課	ごみの減量化と適正処理の推進 (3-3-1)
	市内の二酸化炭素排出量	165千t-CO2 (令和12年度)	環境政策課	地球温暖化対策の推進 (3-3-3)
	市役所の二酸化炭素排出量	3,911t-CO2 (令和12年度)	環境政策課	地球温暖化対策の推進 (3-3-3)
第4節 水と緑に恵まれた生活環境づくりの推進				
	「生物多様性」という言葉の認知度	90.0%	環境政策課	生物多様性保全の推進 (3-4-1)
	環境基準の達成率(大気、水質等)(再掲)	98.7%	生活環境課	水環境の充実 (3-4-2)
	保存緑地・公開緑地の面積	維持	環境政策課	緑環境の充実 (3-4-3)
第4章 保健福祉分野				
第1節 市民が生涯を通じて健康で安心して暮らせる保健・医療等の充実				
	65歳健康寿命(要支援1)	65歳平均余命の増加分を上回る 65歳健康寿命の増加	健康課	健康づくりの充実 (4-1-1)
	地域イキイキ元気づくり事業一般登録者数	登録者数の増加	健康課	健康づくりの充実 (4-1-1)
	特定健康診査受診率	60% (令和11年度)	健康課	健康づくりの充実 (4-1-1)
	麻しん風しん第1期予防接種率 麻しん風しん第2期予防接種率	麻しん風しん 第1期95.0% 第2期95.0%	健康課	予防体制の充実 (4-1-2)
	地域医療体制に対する満足度 (市民アンケート調査「満足」「まあ満足」計)	25.0%	健康課	保健・医療提供体制の充実 (4-1-3)
第2節 安心して子どもを産み育てられる環境の整備				
	合計特殊出生率	維持・増加	こども政策課	保護者が子どもと共に成長できる環境の整備 (4-2-2)
	るのキッズアプリ登録者数	3,800人 (令和11年度)	こども政策課	保護者が子どもと共に成長できる環境の整備 (4-2-2)
	保育園等待機児童数	0人	保育課	子どもたちが健やかに育つ環境の整備 (4-2-1)

【資料1】後期基本計画（骨子案）

1 施策の成果目標				
内容		目標値 (R13年度)	担当課	関連施策名 (章-節-施策)
	学童クラブ待機児童数	0人	こども政策課	子どもたちが健やかに育つ環境の整備 (4-2-1)
	放課後子ども教室事業への登録人数の割合	50%	生涯学習推進課	子どもたちが健やかに育つ環境の整備 (4-2-1)
	子育てひろば年間利用者数	15,893人	こども家庭センター	保護者が子どもと共に成長できる環境の整備 (4-2-2)
	ファミリー・サポート・センター提供会員、両方会員数	223人	こども家庭センター	保護者が子どもと共に成長できる環境の整備 (4-2-2)
	子育て環境や支援に対する満足度 (就学前 満足+やや満足の計)	増加 (令和10年度)	こども政策課	保護者が子どもと共に成長できる環境の整備 (4-2-2)
	男性の育児休業取得率 (就学前取得した又は取得中である人)	向上 (令和10年度)	こども政策課	社会全体で子育て家庭を支える環境の整備 (4-2-3)
	地域子ども育成リーダー数	維持	こども政策課	社会全体で子育て家庭を支える環境の整備 (4-2-3)
第3節 障がい者が地域社会で安心して生活できる福祉の充実				
	放課後等デイサービスの利用人数	「あきる野市障がい者福祉計画」 (令和9年度～令和11年度)に基づき設定	障がい者支援課	自立生活の支援 (4-3-2)
	グループホーム利用者	「あきる野市障がい者福祉計画」 (令和9年度～令和11年度)に基づき設定	障がい者支援課	自立生活の支援 (4-3-2)
	障害福祉サービス(訪問系)の利用者数	「あきる野市障がい者福祉計画」 (令和9年度～令和11年度)に基づき設定	障がい者支援課	自立生活の支援 (4-3-2)
	就労継続支援(A型・B型)の利用者数	「あきる野市障がい者福祉計画」 (令和9年度～令和11年度)に基づき設定	障がい者支援課	社会参加の支援 (4-3-3)
	生活介護の利用者数	「あきる野市障がい者福祉計画」 (令和9年度～令和11年度)に基づき設定	障がい者支援課	社会参加の支援 (4-3-3)
第4節 高齢者が安心して生活できる福祉の充実				
	65歳健康寿命(要支援1)	65歳平均余命の増加分を上回る 65歳健康寿命の増加	高齢者支援課	健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進 (4-4-1)
	通いの場の参加率	上昇	高齢者支援課	健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進 (4-4-1)
	シルバー人材センターの就労延べ人員数	維持	高齢者支援課	多様な社会参加・生きがいづくりの促進 (4-4-2)
	介護教室の参加者数	180人	高齢者支援課	住み慣れた地域で高齢者が自立的に暮らすことのできる支援 (4-4-3)
	高齢者見守り事業の利用世帯数	150世帯	高齢者支援課	高齢者や介護者を地域ぐるみで支える仕組みづくり (4-4-4)
	事業者等との協定による見守り事業の事業者数(累計)	40事業者	高齢者支援課	高齢者や介護者を地域ぐるみで支える仕組みづくり (4-4-4)
第5節 地域福祉の推進				
	地域の団体・機関の認知度	向上 (令和10年度)	福祉総務課	地域福祉の推進 (4-5-1)
	成年後見制度の認知度	向上 (令和10年度)	福祉総務課	地域福祉の推進 (4-5-1)
	指導検査の実施率	100% (令和10年度)	福祉総務課	地域福祉の推進 (4-5-1)
第5章 教育・文化・スポーツ分野				
第1節 人権尊重教育の推進				
	人権啓発に関する事業への参加者数	維持	指導室	人権尊重の推進 (5-1-1)
	人権教育に関する事業の回数	4回	指導室	人権尊重の推進 (5-1-1)
	男女共同参画社会に関する認知度 (市民アンケート調査「知っている」の比率)	80%	企画政策課	男女共同参画社会の実現 (5-1-2)
	ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定数(累計)	15社	企画政策課	男女共同参画社会の実現 (5-1-2)
第2節 生涯学習社会の振興				
	生涯学習コーディネーター養成講座受講者数	10人	生涯学習推進課	生涯学習の推進 (5-2-1)
	1年間の間に生涯学習をしたことのある市民の割合	80%	生涯学習推進課	生涯学習の推進 (5-2-1)

【資料1】後期基本計画（骨子案）

1 施策の成果目標				
内容		目標値 (R13年度)	担当課	関連施策名 (章-節-施策)
第3節 青少年の健全育成の推進	第3節 青少年の健全育成の推進			
	いじめ防止対策の実施校率100%の項目数	18項目	指導室	人権尊重の推進 (5-1-1)
	不登校児童・生徒が、支援につながった割合	100%	指導室	学校での健全育成 (5-3-1)
	第4節 個性を生かす学校教育の充実			
	全国学力学習状況調査における意識調査の肯定的回答の割合(対象:小学校6年生・中学校3年生)	95%	指導室	教育内容の充実 (5-4-1)
	新学校給食センター整備の推進	新学校給食センターの運営開始 (令和10年度)	教育総務課	教育環境の整備 (5-4-2)
	部活動の地域展開数(累計)	6部(文化部) 全部(運動部)	指導室 生涯学習推進課 スポーツ推進課	教育環境の整備 (5-4-2)
	第5節 社会教育の推進			
	秋川キララホールの利用者数	62,720人	生涯学習推進課	社会教育の推進 (5-5-1)
	図書館貸出冊数	542,000冊	図書館	社会教育の推進 (5-5-1)
	市民文化祭への参加団体	維持	生涯学習推進課	芸術文化活動の推進 (5-5-2)
	郷土芸能連合会加盟団体の会員数	維持	生涯学習推進課	文化財の保護・活用の推進 (5-5-3)
	成人の週1回以上のスポーツ実施率	70%	スポーツ推進課	スポーツの推進 (5-5-4)
第6章 行財政分野				
第1節 財政運営の健全化	第1節 財政運営の健全化			
	健全化判断比率 ・実質公債費比率 ・将来負担比率	5.8% 36.0%	財政課	財政健全化の推進 (6-1-1)
	市税収入率	99%	徴税課	財源の確保 (6-1-2)
	受益者負担の適正化 (使用料及び手数料歳入決算額)	(算定中)	企画政策課	財源の確保 (6-1-2)
	自主財源の確保に向けた取組	新たな取組を1つ以上実施	企画政策課	財源の確保 (6-1-2)
	ふるさと納税の登録返礼品数(累計)	500品目	商工振興課	財源の確保 (6-1-2)
	民間活力の導入	新たな取組を1つ以上実施	企画政策課	事務経費の合理化 (6-1-3)
	第2節 行政体制・行政サービスの適正化・最適化			
	情報セキュリティ研修の受講率	100%	情報政策課	情報通信技術の活用 (6-2-1)
	自治体DXの推進 (地方公共団体が優先的にオンライン化すべき手続の対応率)	80%	情報政策課	情報通信技術の活用 (6-2-1)
	公共施設等の総合管理の推進 (公共施設の再編等の実行件数 ※現状維持除く)	4件	企画政策課 (公共施設担当)	ファシリティマネジメントの推進 (6-2-2)
	未利用地等の売却(市営住宅跡地物件数:対象物件数 9団地13物件)	9団地13物件	企画政策課 (公共施設担当)	ファシリティマネジメントの推進 (6-2-2)
	第3節 組織・人事体制の活性化			
	内部統制制度の運用	運用・検証	企画政策課	行政推進体制の整備(行政力の強化) (6-3-1)
	防災に関する職員研修の実施	維持	地域防災課 (防災担当)	危機管理体制の整備 (6-3-2)
第4節 協働によるまちづくりの推進	第4節 協働によるまちづくりの推進			
	町内会・自治会世帯加入率(再掲)	30%	地域防災課	市民活動の推進 (6-4-1)
	まちづくりへの参画意向 (市民アンケート調査「積極的に参画」「状況に応じて参画」計)	33%	企画政策課	市民活動の推進 (6-4-1)
	SNS(Instagram)の登録者数	3,100人	市長公室	市政情報の発信・共有 (6-4-2)
	市ホームページのアクセス数	350万件	市長公室	市政情報の発信・共有 (6-4-2)
	移住・定住相談件数	維持・増加	市長公室	市政情報の発信・共有 (6-4-2)
	第5節 広域行政・広域連携の推進			
	広域行政の推進	新たな取組を1つ以上実施	企画政策課	広域行政の強化 (6-5-1)
	広域応援体制の確保	維持	地域防災課 (防災担当)	広域行政の強化 (6-5-1)
	姉妹都市に関する事業の継続	交流事業の継続	企画政策課	広域連携の推進 (6-5-2)
	新学校給食センター整備の推進(再掲)	新学校給食センターの運営開始 (令和10年度)	教育総務課	広域連携の推進 (6-5-2)

【資料1】後期基本計画（骨子案）

2 施策の内容				
内容		目標とする姿	担当課	関連する施策の成果目標
第1章 都市整備分野				
第1節 快適で住み続けられる都市づくりの推進				
1 計画的な土地利用の推進				
①地区の特性に応じた適正な土地利用の推進		○「都市計画マスタープラン」による人口減少社会に対応したまちづくりに向け、地区の特性に応じた適正な土地利用を推進 ○都市のスポンジ化対策や循環型社会の形成、成熟期に移行した都市づくりの必要性を踏まえた地域の既存ストックを有効活用	都市政策課	○まちづくり案(地区計画等)の策定数(累計) ○管理不全の空き家の是正済み件数(累計)
	②圏央道インターチェンジ周辺地区の土地利用転換の推進	○初雁地区や秋川高校跡地など、圏央道あきる野インターチェンジ及び日の出インターチェンジ周辺地区の特性に応じた適正な土地利用転換を推進	都市政策課	○まちづくり案(地区計画等)の策定数(累計)
2 居住環境の整備				
①宅地開発事業等への指導		○宅地開発事業などに対する、生活環境の向上や公共・公益施設等の立地を考慮し、地域と調和の取れた計画となるよう、開発事業者に対する必要な指導を実施	住宅政策課	○まちづくり案(地区計画等)の策定数(累計)
	②地区計画等を利用したまちづくりの推進	○地区計画による地区施設整備計画が定められている地区における、道路や広場などの基盤整備を推進 ○新たな開発や既存のまちの環境保全などを図るため、地区計画等を活用したまちづくりのルールづくりを推進	区画整理推進室	○まちづくり案(地区計画等)の策定数(累計)
3 市街地の整備				
①土地区画整理事業による新市街地の形成		○武蔵引田駅周辺地区の土地区画整理事業による産業系複合市街地の形成 ○新たに実施される土地区画整理事業について、組合等が主体となった民間施行による実施を検討	区画整理推進室	○土地区画整理事業進捗率(事業費ベース)
	②民間活力による新市街地の形成	○土地利用転換に対する市場ニーズが期待される地区における、土地区画整理組合等、民間主体によるまちづくりの実施の検討、新市街地の形成	区画整理推進室	○土地区画整理事業進捗率(事業費ベース)
③空き家の適正管理		○市民生活の安全と安心を確保するため、空き家の実態把握、建物所有者への指導等を通じた、管理不全の空き家の適正管理を図る	住宅政策課	○土地区画整理事業進捗率(事業費ベース) ○管理不全の空き家の是正済み件数(累計)
④既存ストックとしての空き家の活用		○利活用が可能な空き家について、空き家の利用希望者と所有者等のマッチング支援のほか、観光や農業などの地域特性を生かした有効活用の取組を推進	住宅政策課	○土地区画整理事業進捗率(事業費ベース) ○管理不全の空き家の是正済み件数(累計)
第2節 緑豊かで良好な都市景観の形成				
1 緑豊かな環境づくりへの総合的な取組				
①緑確保の推進		○生物多様性あきる野戦略を踏まえ、保全すべき緑と確保すべき緑を明確にし、緑の保全、創出及び活用に努める	都市政策課	○緑豊かな都市環境の形成に対する満足度(市民アンケート調査「満足」「まあ満足」計) ○アダプト制度登録団体数(累計)
	②魅力ある景観づくりの推進	○地区計画等で定められる市街地の地域特性に合わせた景観づくりを推進	都市政策課 住宅政策課	○緑豊かな都市環境の形成に対する満足度(市民アンケート調査「満足」「まあ満足」計) ○アダプト制度登録団体数(累計)
③市民参加による地域づくり		○地域の子どもたちを対象とした環境学習、身近な環境づくりに対する市民意識の高揚、市民生活に密着した道路、公園等における市民等の自発的な緑化や美化、清掃等の活動による、市民参加による地域づくりを推進	建設課	○緑豊かな都市環境の形成に対する満足度(市民アンケート調査「満足」「まあ満足」計) ○アダプト制度登録団体数(累計)
2 公園・緑地の整備保全・創出				
①公園・緑地の適正管理		○市民の憩いの場である公園を安全に利用できるよう、適切に管理し、緑地機能の保全を図る ○公園機能の多様性について検討	都市政策課	○崖線緑地の保全箇所数
	②崖線の緑地の保全	○秋川や平井川などの河岸段丘に残された良好な崖線の緑地の保全	環境政策課	○崖線緑地の保全箇所数
第3節 安全で利便性の高い都市基盤の充実				
1 道路の整備				
①道路の整備の推進		○東京における都市計画道路の整備方針に基づく都市計画道路の整備の推進 ○面的整備などの手法も取り入れ、東京都と連携し、道路ネットワークの骨格の形成	交通政策課 建設課	○都市計画道路の整備率(累計) ○舗装の修繕工事の延長(累計)
	②道路施設の整備・維持管理	○安全で快適な通行空間の確保、都市景観や防災性の向上を図るため、市道整備計画に基づいた、道路施設の整備・維持管理の推進	建設課	○舗装の修繕工事の延長(累計)
③道路・橋りょうの維持管理・更新の推進		○道路・橋りょうの長寿命化を図るため、道路舗装維持補修の優先順位や橋梁長寿命化計画に基づいた、維持管理・更新の推進	建設課	○舗装の修繕工事の延長(累計)
2 交通体系の整備				
①持続可能な地域公共交通ネットワークの形成に向けた検討・推進		○持続可能な地域公共交通ネットワークの形成に向け、都市計画マスタープラン等との整合・連携を図り、地域公共交通計画に基づく施策の取組を実施	交通政策課	○市内全域の公共交通網の構築 ○るのバス・デマンド型交通の利用者数(1日当たり)
	②公共交通の利用に関する意識啓発	○公共交通の維持・確保には、一定の交通需要が必要であることから、地域公共交通計画に基づき、市民等を対象に、公共交通の利用促進に向けた意識啓発の取組を実施	交通政策課	○市内全域の公共交通網の構築 ○るのバス・デマンド型交通の利用者数(1日当たり)
3 汚水処理による持続可能な公共水域の保全				
①汚水処理の在り方の検討		○公共下水道や合併処理浄化槽の特性を検証の上、本市の汚水処理の在り方を検討	生活排水対策課	○汚水処理人口普及率
	②下水道等整備事業の推進	○下水道事業経営戦略等に基づく健全な公営企業としての運営の下、下水道等の整備事業の推進	生活排水対策課	○汚水処理人口普及率
③下水道施設の維持管理		○下水道施設について、民間活力による維持管理を推進し、ストックマネジメント計画に基づく計画的な更新	生活排水対策課	○汚水処理人口普及率
4 河川の整備				
①河川環境の整備・維持管理		○河川環境の維持・保全を継続し、親水や生態系の保全を含めた治水・利水・河川環境の整備や保全の在り方の検討	生活環境課 環境政策課 建設課	(施策を推進することで、目標とする姿の実現を目指す)

【資料1】後期基本計画（骨子案）

2 施策の内容				
内容		目標とする姿	担当課	関連する施策の成果目標
第2章 産業振興分野				
第1節 地域特性を生かした産業振興の促進				
1 産業振興の推進				
①総合的な産業振興の推進		○都心からの近接性や圏央道の整備効果などの優位性を生かし、新たな産業の創出・育成に向けた、計画的な産業振興策等の検討	商工振興課	○産業系土地利用転換地区数(圏央道インターチェンジ周辺地区：累計) ○事業所の従業者数
②計画的な企業立地の推進		○周辺市街地との調和や自然環境の保全に配慮し、地域産業に適した立地環境の整備と併せた、企業立地の推進 ○武蔵引田駅周辺地区や秋川高校跡地、産業系複合市街地のまちづくりの特性に合わせた企業立地の推進	商工振興課 都市政策課 区画整理推進室	○事業所の従業者数
③産業振興体制の強化		○圏央道の整備効果などを踏まえ、新たな企業と連携したまちづくりや産業振興が推進できる体制・仕組みづくりの検討	商工振興課	○産業系土地利用転換地区数(圏央道インターチェンジ周辺地区：累計) ○事業所の従業者数
第2節 活力ある商工業の振興				
1 商工業者の支援				
①商工業者の育成		○商工会や関連機関との連携により、人材の確保や事業承継の支援を推進し、専門家による経営改善や販路拡大を図り、資金調達や設備導入等を支援	商工振興課	○商工会の加入率 ○Bi@Sta利用者の創業件数(累計)
②起業・創業の支援		○地域産業の情報発信を強化しながら、あきる野創業・就労・事業承継支援ステーションBi@Staにおいて、引き続き起業・創業の支援を実施	商工振興課	○商工会の加入率 ○Bi@Sta利用者の創業件数(累計)
2 商工業の振興				
①活力と魅力ある商店街づくりの推進		○商店街がにぎわいを創出する活性化事業を支援するとともに、活力と魅力ある商店街づくりの推進	商工振興課	○商店会の会員数
②空き店舗の活用の促進		○空き店舗のリノベーションや創業希望者への支援を行い、空き店舗の活用を促進	商工振興課	○商店会の会員数
③特色ある店舗づくりの支援		○商店街のセールや地域イベントとの連携など、地域特性を生かした事業展開や専門家の活用などにより、特色ある店舗づくりの支援	商工振興課	○商店会の会員数
④ICT等の活用の促進		○商工業者が、市場の変化を的確に捉え、持続可能な事業を展開できるよう、ICT等の活用を促進	商工振興課	○商店会の会員数
第3節 あるきたくなる街あきる野を目指した観光業の振興				
1 総合的な観光まちづくりの推進				
①観光プロモーション事業の推進		○観光パンフレット・ポスター、市ホームページ、SNS等のツールを活用した情報発信や観光事業者等と連携した観光キャラバンを実施し、秋川渓谷の更なるブランド化の推進	観光まちづくり推進課	○あきる野市観光情報Facebookページファン数 ○秋川渓谷LINEアカウント友達数
②広域観光連携事業の推進		○秋川流域観光推進協議会等の近隣自治体と連携した広域的な観光イベント等の実施により、本市の観光情報や魅力の発信を推進	観光まちづくり推進課	○あきる野市観光情報Facebookページファン数 ○秋川渓谷LINEアカウント友達数
③観光関連組織等との連携強化		○秋川渓谷観光関係機関連絡会等との連携により、戦略的なマーケティングに基づく観光プロモーションを計画・展開し、効果的な誘客を図る	観光まちづくり推進課	○あきる野市観光情報Facebookページファン数 ○秋川渓谷LINEアカウント友達数
④国際化対応の推進		○多言語観光案内標識の整備や、外国人観光客の受入体制の整備・充実を図る	観光まちづくり推進課	○あきる野市観光情報Facebookページファン数 ○秋川渓谷LINEアカウント友達数
2 楽しく歩けるまちづくりの推進				
①観光情報基盤の充実		○観光客の利便性・快適性を向上させるため、観光サイン等のインフラ整備や市ホームページ、SNSなどの観光情報発信ツールの拡充の推進	観光まちづくり推進課	○秋川渓谷Wi-Fi(アクセス数)
②観光駐車場及び公衆トイレ機能の充実		○観光客が快適に市内を回遊できるよう、観光駐車場や公衆トイレの計画的な整備の推進、地域との協働による維持管理の実施	観光まちづくり推進課	○秋川渓谷Wi-Fi(アクセス数)
③秋川流域回遊と交通ネットワークの連携・整備の推進		○公共交通事業者等との連携を強化し、観光拠点へのアクセス向上、秋川流域を回遊させる交通ネットワーク、観光ルートの景観整備及び観光サインの整備の推進	観光まちづくり推進課	○秋川渓谷Wi-Fi(アクセス数)
3 豊かな観光資源・自然文化の保全と魅力の創出				
①観光拠点の魅力アップ整備の推進		○「秋川渓谷瀬音の湯」、「秋川渓谷戸倉体験研修センター」及び「武蔵五日市駅前拠点施設」にて、観光客が快適に楽しく過ごせるよう、施設の適正な維持管理・整備の推進	観光まちづくり推進課	○年間入込観光客数
②観光ルートの整備の推進		○市民や観光客が楽しく散策できるよう、ハイキングコース等観光ルートの整備の推進 ○観光パンフレットを作成し、観光ルートの利用促進の取組の実施	観光まちづくり推進課	○年間入込観光客数
③地域資源を活かしたツーリズムの確立		○地域資源を活用した持続可能なツーリズムを推進するため、観光まちづくりの取組を進めるとともに、広域的な魅力ある観光圏の形成、人材育成等の取組の実施	観光まちづくり推進課	○年間入込観光客数
④集客性の高いイベントの支援		○観光情報の積極的な発信により、観光客の増加を図り、市のイメージアップを推進し、観光協会、地域団体等が実施するイベントを支援	観光まちづくり推進課	○年間入込観光客数
⑤観光と地域文化関連情報の総合的・多角的なPRの推進		○首都圏からの観光客をターゲットとした観光プロモーションを展開し、秋川渓谷の魅力を発信するとともに、歴史・文化や地域資源の活用により、観光と地域文化関連情報の総合的・多角的なPRの推進	観光まちづくり推進課	○年間入込観光客数
第4節 消費志向に合わせた都市型農業の推進				
1 多様な農業者の育成・確保				
①農業経営者の支援と確保・育成		○農業経営の規模拡大や合理化など、認定農業者や農業後継者を支援するとともに、定年退職者や他分野からの新規就農者の確保・育成を図る	農林課	○新規就農者数(累計)
2 魅力ある農業経営の確立				
①農産物の販売施設の拡充		○3か所の共同直売所(秋川ファーマーズセンター、五日市ファーマーズセンター及び秋川渓谷瀬音の湯物産販売所「朝露」)の充実や新たな販路の拡大など、農産物の販売施設の拡充を図る	農林課	○農産物等の地域ブランド数(東京都地域産業資源指定) ○直売所会員売上額(市内3か所)
②安全・安心な農畜産物の供給		○農業の適正使用を図るため、秋川・五日市のファーマーズセンターの会員である農業者による生産履歴の記録と報告の継続、東京都エコ農産物認証制度の普及・啓発を行うなど、市民に新鮮で安全・安心な農畜産物の供給を図る	農林課	○農産物等の地域ブランド数(東京都地域産業資源指定) ○直売所会員売上額(市内3か所)
③農産物のブランド化の推進		○東京都の地域産業資源として指定された「のらぼう菜」「東京しゃも」「秋川牛」等の地域の特色ある農産物の生産拡大とともに、スイートコーンをはじめ、新たな農産物や加工品の研究など、農産物のブランド化の推進	農林課	○農産物等の地域ブランド数(東京都地域産業資源指定) ○直売所会員売上額(市内3か所)
④農業・農業者とのふれあいの場の創出		○市民が土に親しみ、農業への理解を深め、農業に関心をもつ市民等が農業指導を受けられる市民農園の機能の充実や農業者との交流の深化を図るため、「あきる農を知り隊」の取組を通じて、農業・農業者とのふれあいの場を創出	農林課	○農産物等の地域ブランド数(東京都地域産業資源指定) ○直売所会員売上額(市内3か所)

【資料1】後期基本計画（骨子案）

2 施策の内容					
内容		目標とする姿	担当課	関連する施策の成果目標	
	3 生産環境の整備	①優良農地の保全	○一団の農地は、土地改良事業の推進並びに、農道、取水堰及び用排水路の整備に努め、農業生産力の高い農地として保全を図る	農林課	○農地の利用集積（利用権の設定：累計） ○耕作放棄地面積
		②遊休農地の利用集積等による農業生産の拡大と農地の有効活用の促進	○効率的かつ安定的な農業経営に向け、遊休農地を再生し、利用集積や流動化による農業生産の拡大と農地の有効活用を促進	農林課	○農地の利用集積（利用権の設定：累計） ○耕作放棄地面積
		③農作物への被害防止対策の推進	○有害鳥獣の適切な捕獲など、農作物への被害防止対策を推進 ○狩猟免許保有者の確保などを図るため、「あきる野の農と生態系を守り隊」に対し、狩猟免許取得等の支援を実施	農林課	○農地の利用集積（利用権の設定：累計） ○耕作放棄地面積
		4 農業振興策の検討等			
	①農業振興策の研究・検討	○持続的な農業振興に向け、農地の基盤整備や新たな農業形態としての観光・体験農園など、農業振興策の研究・検討を推進	農林課	○新規就農者数（累計） ○農地の利用集積（利用権の設定：累計） ○耕作放棄地面積	
	第5節 健全な森林の育成・自然と調和した林業の推進				
	1 林業経営基盤の整備	①東京都森林組合との連携強化	○森林整備、林業従事者と後継者の確保・育成、作業路網整備、高性能林業機械やスマート林業の導入による効率化・低コスト化などを推進するため、中心的な役割を果たしている東京都森林組合との連携を強化	農林課	○林道開設計画（市施工分） ○森林経営管理制度意向調査の実施件数（累計）
		②生産基盤の整備の推進	○施業の効率化による生産性の向上を図るため、国や東京都と連携した路網の整備を計画的に実施するなど、生産基盤の整備を推進	農林課	○林道開設計画（市施工分） ○森林経営管理制度意向調査の実施件数（累計）
		③多摩産材の利用拡大の推進	○林業の再生や木材関連産業の活性化、森林の循環を図るため、公共建築物等における木材の利用やPRなどにより、多摩産材の利用拡大を推進	農林課	○林道開設計画（市施工分） ○森林経営管理制度意向調査の実施件数（累計）
		④森林環境譲与税の活用	○森林環境譲与税の活用により、間伐等の森林整備に加え、森林整備を促進するための人材育成・担い手の確保や木材利用の促進・普及啓発の取組を実施	農林課	○林道開設計画（市施工分） ○森林経営管理制度意向調査の実施件数（累計）
2 公益的機能の維持増進	①公益的機能の発揮を重視した森林施業の推進	○森林が果たしている、水源のかん養、土砂流出の防止、二酸化炭素の吸収、酸素の供給などの公益的機能の維持増進を図るため、間伐等に対する支援を実施 ○森林の循環を進め、林齢構成を平準化するための事業や森林保全のための治山事業等を積極的に東京都に働きかけ、森林施業を推進	農林課	○森林再生事業の実施面積 ○協働による森づくりの協定件数	
	②市民や企業などとの協働による森づくりの推進	○林業の現状や森林の公益性をPRするための情報発信を行い、郷土の恵みの森づくり事業との連携を図り、市民や企業・自治体、ボランティアなどとの協働による森づくりを推進	農林課	○森林再生事業の実施面積 ○協働による森づくりの協定件数	
第6節 秋川の資源を活用した水産振興の推進					
1 水産振興の推進	①魚道の維持・管理	○「魚が常に遡上、降下できる河川」を実現するため、国、東京都及び関係市町村と連携した魚道の機能回復及び改修等の取組を実施	農林課	○魚道の維持・管理件数	
	②江戸前アユのブランド化	○東京湾から遡上する天然アユの遡上促進が図られるよう、アユのブランド化の取組を実施	農林課	○魚道の維持・管理件数	
第3章 市民生活・環境分野					
第1節 連帯・交流に支えられた豊かな地域社会の形成と多文化共生社会の推進					
	1 地域コミュニティの活性化	①町内会・自治会への加入の促進	○転入者及び未加入者に対する町内会・自治会への加入の案内や不動産協会、宅地建物取引業協会等の協力による加入の呼びかけなど、町内会・自治会への加入を促進	地域防災課	○町内会・自治会世帯加入率
		②町内会・自治会の活性化の支援	○高齢化社会、ライフスタイルの多様化等、時代の変化に即した町内会・自治会運営への改革を支援	地域防災課	○町内会・自治会世帯加入率
		③町内会・自治会活動の支援	○地域力の向上と地域組織の充実を図るため、町内会・自治会が地域の課題を解決するために自主的・自発的に行う取組を支援	地域防災課	○町内会・自治会世帯加入率
		④町内会・自治会間の交流の支援	○地域コミュニティの活性化を図るため、町内会・自治会の積極的な交流を支援	地域防災課	○町内会・自治会世帯加入率
		⑤各種団体の支援	○防災・安心地域委員会、各地域の活性化委員会、地域ぐるみの支え合い推進協議体等が安定して活動できるよう、情報や資材、活動内容を発表する場の提供など、必要な支援を実施	地域防災課（防災担当） 商工振興課 高齢者支援課	（施策を推進することで、目標とする姿の実現を目指す）
		⑥地域コミュニティ団体の支援	○市内の各地域で組織されている地域コミュニティ団体が安定して活動できるよう、コミュニティ会館、学習等供用施設等を活動の場として提供	地域防災課	○コミュニティ会館・学習等供用施設利用件数
		2 多文化共生社会の推進			
	①外国人にやさしいまちづくりの推進	○人種や国籍にかかわらず、それぞれの文化の違い等を相互に理解し、尊重し合えるよう、意識啓発等の取組を実施 ○ホームページ・各種パンフレット等における外国語での表記、まちの標識における英語等の表記やビクトグラムの追加、外国人相談窓口の継続など、外国人にやさしいまちづくりを推進	企画政策課	○多文化共生社会という言葉の認知度（市民アンケート調査「内容を含めて知っている、言葉は聞いたことがある」の比率）	
	②国際化推進体制の充実と関係団体への支援	○国際交流等を推進するため、市民や国際化推進団体などとの連携・協力を進め、関係団体の運営等を支援	企画政策課 生涯学習推進課	○多文化共生社会という言葉の認知度（市民アンケート調査「内容を含めて知っている、言葉は聞いたことがある」の比率）	
	③国際交流活動の推進	○国際的視野をもつ人材の育成を図ることを目的とし、市立中学校に在籍する生徒の海外派遣やマールボロウ市生徒の受入れなど、国際交流を推進	生涯学習推進課	○多文化共生社会という言葉の認知度（市民アンケート調査「内容を含めて知っている、言葉は聞いたことがある」の比率）	

【資料1】後期基本計画（骨子案）

2 施策の内容				
内容		目標とする姿	担当課	関連する施策の成果目標
第2節 安全な暮らしを守る地域づくりの推進				
1 防災・消防対策の推進				
	①防災施設・設備等の充実	○地震などの大規模災害に備え、避難施設の確保と避難所開設時における生活環境の整備を推進するとともに、備蓄物資の充実を図る ○地震発生時の火災を原因とした被害の低減を図るため、延焼防止に効果のある公園緑地などのオープンスペースを確保するとともに、幹線道路の整備等を促進 ○消防水利の不足地域では、防火水槽等の消防水利の整備・充実を図る	地域防災課	○地域防災リーダー数 ○消防団員数 ○家庭内備蓄の実施率
	②人材の育成や地域防災力の強化	○災害に強いまちづくりと地域力の強化を図るため、防災・安心地域委員会や町内会・自治会などの自主防災組織による地域ぐるみの活動を支援するとともに子どもへの防災教育を推進する ○地域防災力を強化するため、自助と共助の意識を醸成し、防災・安心地域委員会と共に地域防災の中核を担う「地域防災リーダー」を育成 ○市や国、東京都の防災に関する取組や地域の防災に関する情報などを市民や事業者へ周知し、防災意識の向上を図る ○市民の自助意識を醸成し、市民が個々に必要なものを備える家庭内備蓄の推奨に努める	地域防災課	○地域防災リーダー数 ○消防団員数 ○家庭内備蓄の実施率
	③消防力の充実	○消防活動を円滑に実施するため、消防団員の確保に努めるとともに、特定の活動のみに参加する機能別消防団員を確保し、組織の強化を図る ○設備等の充実を図る	地域防災課	○地域防災リーダー数 ○消防団員数 ○家庭内備蓄の実施率
	④避難行動要支援者の支援体制づくりの推進	○避難行動要支援者の把握に努めるとともに、各所管部署が中心となって消防や警察、町内会・自治会、防災・安心地域委員会などと情報を共有し、発災時における避難行動要支援者の支援方法と支援体制づくりを推進	地域防災課 福祉総務課 障がい者支援課 高齢者支援課	○地域防災リーダー数 ○消防団員数 ○家庭内備蓄の実施率
	⑤住宅の耐震化の推進	○地震発生時の住宅崩壊による被害の低減を図るため、木造住宅の耐震診断・耐震改修に係る経費の助成制度の利用を促進し、住宅の耐震化を推進	住宅政策課	○地域防災リーダー数 ○消防団員数 ○家庭内備蓄の実施率
	⑥国土強靱化の推進	○大規模自然災害などが起こっても、地域社会経済が機能不全に陥らず、迅速な復旧復興ができるよう、国土強靱化地域計画に基づき、国土強靱化の取組を推進し、防災・減災につなげる	企画政策課 地域防災課 環境政策課 生活環境課 農林課 商工振興課 観光まちづくり推進課 住宅政策課 建設課 生活排水対策課	○地域防災リーダー数 ○消防団員数 ○家庭内備蓄の実施率
	⑦防災・減災に対する外部連携の強化	○災害発生時に備え、民間企業などとの協定等により、物資供給や設備の保全・復旧体制を強化するとともに、近隣自治体や医療機関との連携による災害時医療体制の充実を図る ○大規模災害時において必要な支援を効果的に受けられるよう、受援計画を策定し、継続して検証と見直しを行うことで、受援体制の向上を図る ○近隣自治体をはじめ他地区で発生した甚大な被害に対する支援や避難者の受入れなどの応援体制の在り方を検討	地域防災課	○地域防災リーダー数 ○消防団員数 ○家庭内備蓄の実施率
2 防犯対策の推進				
	①防犯意識の普及・啓発及び向上	○市広報紙等を活用し、防犯活動のPRの充実を図り、防犯意識の普及・啓発及び向上を図る	地域防災課	○犯罪率（人口千人当たりの刑法犯認知件数）
	②防犯体制の充実	○町内会・自治会や警察等関係機関の協力を得て、防犯体制の充実を図る	地域防災課	○犯罪率（人口千人当たりの刑法犯認知件数）
3 交通安全の推進				
	①交通安全運動等の推進	○交通事故防止に向け、交通安全意識の高揚を図り、交通ルールの遵守や正しい交通マナーが実践できるよう、交通安全運動等を推進	地域防災課	○人身事故件数（市内発生分）
	②駅周辺の自転車駐輪場の適正管理等	○駅周辺の良好な交通環境を維持するため、駅周辺の自転車利用状況を把握するとともに、自転車駐輪場の適正管理等に努める	地域防災課	○駅周辺の自転車放置率（東京都「駅前放置自転車等の現況と対策」公表値）
4 平和なまちづくりの推進				
	①平和を学ぶ取組の推進	○幅広い年代において、平和の尊さを改めて学ぶため、平和に関する展示など、市民等の平和に関する意識啓発を行うとともに、市民を広島に派遣するなど、平和を学ぶ取組を推進	企画政策課 総務課	（施策を推進することで、目標とする姿の実現を目指す）
5 公害防止の推進と生活環境の保全				
	①公害に関する情報の周知・啓発の推進	○公害防止に対する意識の向上を図るため、市広報紙等により、公害に関する情報の周知と啓発を推進	生活環境課	○環境基準の達成率（大気、水質等）
	②公害の未然防止の推進	○パトロールや環境測定（大気、水質、騒音、振動、悪臭、土壌等）などを実施し、公害の未然防止を推進	生活環境課	○環境基準の達成率（大気、水質等）
第3節 清潔で快適な循環型社会システムの構築				
1 ごみの減量化と適正処理の推進				
	①ごみの適正処理（分別・収集運搬・処分）体制の構築	○一般廃棄物処理基本計画に基づき、分別・収集運搬・処分までを円滑に行えるよう、ごみの分別・減量に対する市民意識の向上を図る ○市民に分かりやすい周知方法（アプリ、公式LINE、ごみの出し方カレンダー等）を複数組み合わせて実施し、ごみの分別徹底を図り、ごみの適正処理と減量化・資源化につなげる ○収集運搬については、より一層の環境負荷の低減を図るため、効率的な収集ルートを選定することを推奨し、車載効率を考慮した収集ルールを調査・研究する。 ○西秋川衛生組合及び構成市町村との連携を深め、円滑な処分体制を構築し、ごみ処理ルールに関する協議を随時実施する。	生活環境課	○市民1人1日当たりのごみ排出量（資源物・有害ごみを除く）
	②ごみの発生抑制・減量化の推進	○ごみについて消費行動から見直し、物品を長く大切に使うことや、リユース品を資源循環させることも含めた発生抑制を励行する。 ○環境教育の一環として、市民や事業者に対しプラスチックごみによる海洋汚染等を周知し、使い捨て品の削減や詰替製品の購入を励行することで、容器包装プラスチックの発生を抑制する。 ○生ごみの水切りの徹底、生ごみの堆肥化など、ごみの減量化を推進	生活環境課	○市民1人1日当たりのごみ排出量（資源物・有害ごみを除く）
	③食品ロス削減の推進	○食品ロスの削減に向けて、講座の開催、ごみ情報誌「へらすぞう」への記事掲載、フードドライブの実施、食べきり協力店登録制度などを活用し、市民や事業者への周知・啓発の取組を実施	生活環境課	○市民1人1日当たりのごみ排出量（資源物・有害ごみを除く）
	④環境美化活動の推進	○美しい自然を守り、きれいなまちをつくるため、パトロールによる不法投棄の抑制や市内一斉清掃などにより、環境美化活動を推進	生活環境課	○不法投棄回収量 ○一斉清掃参加率

【資料1】後期基本計画（骨子案）

2 施策の内容					
内容		目標とする姿	担当課	関連する施策の成果目標	
	2 リサイクルの推進				
		①リサイクルシステムの充実	○市民、事業所及び行政の協力の下、また、民間事業者との連携の下、リサイクル可能なものが資源として収集され、活用されるリサイクルシステムの充実を図る	生活環境課	○総資源化率
		②資源回収の推進	○資源化の啓発・指導や資源集団回収の取組などにより、市民の分別・リサイクル意識の高揚を図り、資源回収を推進	生活環境課	○総資源化率
		③ごみの堆肥化の促進	○EM菌処理容器の貸与やダンボール式コンポスト容器の配付などの取組により、生ごみの自家処理やリサイクルなど、生ごみの堆肥化を促進	生活環境課	○総資源化率
		3 地球温暖化対策の推進			
		①国や東京都と連携した地球温暖化対策の推進	○ゼロカーボンシティに向け、国や東京都と連携して温室効果ガスの削減に努めるとともに、各種施策の情報発信や、森づくりを通じた二酸化炭素吸収源の拡大を図るなど、市民や事業者と連携した地球温暖化対策を推進	環境政策課	○市内の二酸化炭素排出量 ○市役所の二酸化炭素排出量
	②市役所で使用する車両への次世代自動車等の導入の検討・推進	○地球温暖化など環境への負荷を軽減するため、本市の自然や道路環境等を踏まえて、市役所で使用する車両への次世代自動車等の導入を推進	企画政策課 環境政策課 総務課	○市内の二酸化炭素排出量 ○市役所の二酸化炭素排出量	
	第4節 水と緑に恵まれた生活環境づくりの推進				
	1 生物多様性保全の推進				
		①自然環境の保全の推進	○地域の特性に応じた環境の保全や郷土の恵みの森づくりを推進し、生物多様性の維持・向上を図る	環境政策課	○「生物多様性」という言葉の認知度
		②希少動植物保護の推進	○希少種や保全すべき種の生息・生育状況等を把握し、モニタリングを継続することで保護を推進	環境政策課	○「生物多様性」という言葉の認知度
		③外来種対策の推進	○国や東京都、近隣市町村との連携の下、生物多様性や農業に影響を及ぼす外来種への対策を推進	環境政策課	○「生物多様性」という言葉の認知度
		2 水環境の充実			
		①河川及び湧水地の水質保全	○秋川・平井川等における河川の浄化や河川環境の保全を効果的に行うため、関係自治体と連携して河川環境の保全の取組を実施 ○親しみある水辺環境を形成するため、河川及び湧水地の水質保全を図るなど、清流保全条例に基づく取組を推進	生活環境課	○環境基準の達成率(大気、水質等)(再掲)
	②雨水対策の推進	○道路等の透水性舗装や浸透柵の設置、緑地等による雨水浸透の促進により、地下水の涵養と河川の水量を確保するとともに、災害の防止や地下水脈の保全を図るため、雨水浸透対策を推進する。	生活環境課 住宅政策課 建設課 環境政策課 生活排水対策課	○環境基準の達成率(大気、水質等)(再掲)	
	3 緑環境の充実				
	①保全緑地や公開緑地の指定の推進	○生物多様性の保全や二酸化炭素の吸収、崖線の保全などの機能を有する貴重な緑を確保するため、ふるさとの緑地保全条例に基づき、良好な緑地(樹林地・樹木・屋敷林・生け垣)や公開緑地の指定を推進	環境政策課	○保存緑地・公開緑地の面積	
	②公共施設及び民間施設の緑化の推進	○市街地における貴重な緑である公共施設の緑地について、生物多様性保全や地球温暖化対策などのため、適切な維持管理を推進 ○減少しつつある民有地の貴重な緑を保全するとともに、一定規模以上の施設の設置や土地の改変に対し、ふるさとの緑地保全条例の緑化基準による緑化を推進。	環境政策課	○保存緑地・公開緑地の面積	
第4章 保健福祉分野					
第1節 市民が生涯を通じて健康で安心して暮らせる保健・医療等の充実					
	1 健康づくりの充実				
		①各種健康診査・検診等の充実	○生活習慣病の予防やがんの早期発見、重症化予防と健康の維持・増進を図るため、各種健康診査・検診の充実や適切な指導・支援による健康教育の推進を図ります。 ○虫歯や歯周疾患などの予防措置の拡大を図るため、定期的な歯科検診やかかりつけ歯科医をもつことの促進などにより、歯科保健の充実を図る。	健康課	○65歳健康寿命(要支援1) ○特定健康診査受診率
		②地域における健康づくりの推進	○健康づくり推進協議会による地域の実情に応じた健康づくり対策を推進するとともに、健康づくり市民推進委員やめざせ健康あきる野21推進会議が行う健康づくり活動を支援し、地域における健康づくりを促進	健康課	○65歳健康寿命(要支援1) ○地域イキイキ元気づくり事業一般登録者数 ○特定健康診査受診率
		③ボランティアの育成	○保健事業に必要なボランティアを確保し、講習会等の開催により知識等の一層の向上を図るなど、ボランティアを育成	健康課	○65歳健康寿命(要支援1) ○地域イキイキ元気づくり事業一般登録者数
		④食育の推進	○食を通じて心と身体を育むために、関係機関と連携しながら食育を推進	健康課	○65歳健康寿命(要支援1) ○地域イキイキ元気づくり事業一般登録者数
		⑤心の健康づくりの推進	○市民が生きがいや希望を持って暮らすことができるように、関係機関及び庁内関係部署の連携、相談窓口の周知、相談体制の整備などを通じて心の健康づくりを推進する。	健康課	○65歳健康寿命(要支援1) ○地域イキイキ元気づくり事業一般登録者数
	2 予防体制の充実				
		①予防接種の促進・充実	○感染症の発生予防、発病予防及びまん延防止のため、乳幼児、児童・生徒に対し予防接種を実施するとともに、接種率向上に向けた積極的な勧奨などにより、予防接種の充実を図る	健康課	○麻疹・風しん第1期予防接種率、麻疹・風しん第2期予防接種率
		②感染症対策の充実	○感染症の予防とそのまん延防止のため、結核検診や教育活動、広報活動などにより、市民に正しい情報を提供し、理解を得てもらえるようにするとともに、新型インフルエンザ等の感染症に関する危機管理体制を充実	健康課	○麻疹・風しん第1期予防接種率、麻疹・風しん第2期予防接種率
		③薬物乱用防止対策の推進	○関係機関と協議しながら啓発活動等を実施するなど、薬物乱用防止対策を推進	健康課	○麻疹・風しん第1期予防接種率、麻疹・風しん第2期予防接種率
	3 保健・医療提供体制の充実				
	①医療と福祉の連携及び強化	○市民の総合的な健康保持を図るため、保健・医療・福祉の連携を強化 ○医療機関、医師会、歯科医師会及び薬剤師会との連携強化により、医療体制の充実を図る ○日の出町及び檜原村と連携・協議し、公立阿伎留医療センターの医療サービスを充実させるため、必要な支援を実施	健康課	○地域医療体制に対する満足度(市民アンケート調査「満足」「まあ満足」計)	

【資料1】後期基本計画（骨子案）

2 施策の内容				
内容		目標とする姿	担当課	関連する施策の成果目標
第2節 安心して子どもを産み育てられる環境の整備				
1 子どもたちが健やかに育つ環境の整備				
①幼児教育・保育の充実		○幼稚園教諭や保育士等が研修を受講しやすい環境を整え、職員の専門性の向上を図ることなどにより、更に質の高い幼児教育・保育を提供する体制を充実を図るとともに、保育園等を利用していない乳児等が定期的に通園できるように、乳児等通園支援事業を実施	保育課	○保育園等待機児童数
②成長段階に応じた健全育成		○乳幼児の年齢等に応じた健康診査等の実施、幼児教育・保育から義務教育への円滑な移行を図るための関係機関の連携、学童クラブなどによる放課後の活動支援等を実施することにより、子どもたちの成長段階に応じた健全育成を図る	こども家庭センター こども政策課 保育課 指導室	○保育園等待機児童数 ○学童クラブ待機児童数 ○放課後子ども教室事業への登録人数の割合
③特に支援を必要とする子どもへの支援の充実		○特に支援を必要とする子どもたちへの支援の充実を図るため、障がい児やその家族に対する各種手当・助成金の支給、障がい児療育体制の充実、特別支援教育の推進、子どもやその保護者の生活実態に応じた支援、外国につながる子どもへの多言語による情報提供などの取組を実施	こども政策課 障がい者支援課 指導室 保育課 こども家庭センター	○保育園等待機児童数 ○るのキッズアプリ登録者数
2 保護者が子どもと共に成長できる環境の整備				
①母子とその家族の健康の保持・増進		○母子とその家族の健康保持・増進を図るため、妊産婦・乳幼児健康診査や、妊婦等包括相談支援（伴走型相談支援）、乳児家庭全戸訪問事業、産後ケア事業などを実施	こども家庭センター	○子育てひろば年間利用者数 ○ファミリー・サポート・センター提供会員、両方会員数 ○合計特殊出生率
②子ども・子育てに関する相談窓口の充実		○18歳以下の子どもや子育てに負担や不安、孤立を感じている保護者、ヤングケアラーが気軽に相談できるよう、こども家庭センターや子育て世代包括支援センターなどの相談窓口を充実	こども家庭センター 障がい者支援課 こども政策課	○子育てひろば年間利用者数 ○ファミリー・サポート・センター提供会員、両方会員数 ○子育て環境や支援に対する満足度（就学前 満足+やや満足の計） ○合計特殊出生率
③子育てに対する意識啓発と情報提供		○子どもを産み育てることの喜びや意義を理解してもらうための意識啓発を図るとともに、安心して子どもを産み育てることができるように、子育て支援ガイドブックや子ども・子育て専用のサイト・アプリ等により子育て支援情報を提供	こども政策課 こども家庭センター	○子育てひろば年間利用者数 ○ファミリー・サポート・センター提供会員、両方会員数 ○るのキッズアプリ登録者数 ○合計特殊出生率
④子育てしやすい支援体制の充実		○安心して子どもを産み育てることができるよう、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、時間外保育事業、病児・病後児保育事業などを実施	保育課 こども家庭センター こども政策課	○子育てひろば年間利用者数 ○ファミリー・サポート・センター提供会員、両方会員数 ○子育て環境や支援に対する満足度（就学前 満足+やや満足の計） ○合計特殊出生率
⑤ひとり親家庭等への支援の充実		○ひとり親家庭等への支援を充実させるため、各種手当・医療費助成を行うとともに、母子家庭等自立支援教育訓練給付事業などを実施	生活福祉課 こども政策課	○ファミリー・サポート・センター提供会員、両方会員数 ○合計特殊出生率
3 社会全体で子育て家庭を支える環境の整備				
①子どもの安全・安心の確保		○社会全体で、子どもたちの安全・安心を確保するため、保育所、幼稚園、学校などの安全対策を進めるとともに、職員や学校関係者、学校安全ボランティア等による防犯活動等を推進	保育課 教育総務課	○地域子ども育成リーダー数
②子育てを支援する生活環境等の整備		○子育て家庭が安心して外出できるよう、赤ちゃん・ふらっと事業などの充実を図り、安全に安心して子育てを行える生活環境等の整備を推進	こども家庭センター 都市政策課 住宅政策課 建設課 教育総務課 保育課 こども政策課	○子育て環境や支援に対する満足度（就学前 満足+やや満足の計）
③地域における子ども・子育て支援の推進		○地域における子ども・子育て支援を推進するため、子育てグループ等への活動支援、地域における子どもたちの安全・安心の確保、健全な育成を担う地域子ども育成リーダーの養成、要保護児童対策地域協議会による児童虐待への適切な対応、児童虐待の未然防止などの取組を実施	こども家庭センター 保育課 こども政策課	○地域子ども育成リーダー数 ○放課後子ども教室事業への登録人数の割合
④仕事と子育ての両立の推進		○仕事と子育ての両立を図るため、ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業等を実施するとともに、育児休業制度等の普及啓発などを実施	企画政策課 商工振興課 こども政策課	○ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定数（累計） ○男性の育児休業取得率
第3節 障がい者が地域社会で安心して生活できる福祉の充実				
1 障がい者福祉の推進				
①障害や障がい者に対する理解の推進		○障がい者団体等と協力しながら、障がい者福祉に関する広報活動や交流の場づくりを進めるなど、障害や障がい者に対する理解の促進及び周知・啓発活動を推進	障がい者支援課	（施策を推進することで、目標とする姿の実現を目指す）
②障がい者への虐待防止		○障害者虐待防止センターを中心に東京都、警察などとの連携により、養護者や障害者福祉施設従事者などによる障がい者虐待の防止に努める	障がい者支援課	（施策を推進することで、目標とする姿の実現を目指す）
③療育の支援・推進		○障がい児やその家族への一体的な支援の充実及び早期発見・早期療育の推進に向け、関係機関が連携した切れ目のない支援体制を構築するほか、支援者である家族に対する相談支援体制の充実を図る	障がい者支援課	○放課後等デイサービスの利用人数 ○グループホーム利用者 ○障害福祉サービス（訪問系）の利用者数 ○就労継続支援（A型・B型）の利用者数 ○生活介護の利用者数
2 自立生活の支援				
①地域における自立生活への支援		○地域自立支援協議会を中核として、専門的な相談支援体制の充実を図るとともに、就労や生活に関する総合的な支援を行うなど、地域における障がい者の自立生活を支援	障がい者支援課	○放課後等デイサービスの利用人数 ○グループホーム利用者 ○障害福祉サービス（訪問系）の利用者数
②情報提供の充実		○障がい者に関わる各種制度やサービスなどを総合的にまとめた手引を発行するとともに、市広報紙や市ホームページなどを通じた情報提供を充実	障がい者支援課	○放課後等デイサービスの利用人数 ○グループホーム利用者 ○障害福祉サービス（訪問系）の利用者数
③在宅支援サービスの充実		○在宅で介護サービスを受けながら生活を継続していけるよう、訪問系サービスの質の向上に取り組み、在宅支援サービスを充実	障がい者支援課	○放課後等デイサービスの利用人数 ○グループホーム利用者 ○障害福祉サービス（訪問系）の利用者数
④支援機関との連携		○障がい者が住み慣れた家庭や地域で生活できるよう、相談支援機関や保健所、医療機関、障害福祉サービス提供事業所などとの連携を図る	障がい者支援課	○放課後等デイサービスの利用人数 ○グループホーム利用者 ○障害福祉サービス（訪問系）の利用者数
⑤コミュニケーション支援の充実		○意思疎通を図ることに支障のある障がい者に、手話通訳者等を派遣するなど、コミュニケーション支援を充実	障がい者支援課	○放課後等デイサービスの利用人数 ○グループホーム利用者 ○障害福祉サービス（訪問系）の利用者数
⑥地域生活への移行促進		○障がい者が地域で生活を送ることができるよう、地域移行支援・地域定着支援などにより、入院・入所施設から地域生活への移行を促進	障がい者支援課	○放課後等デイサービスの利用人数 ○グループホーム利用者 ○障害福祉サービス（訪問系）の利用者数

【資料1】後期基本計画（骨子案）

2 施策の内容						
内容		目標とする姿	担当課	関連する施策の成果目標		
	3 社会参加の支援					
		①日中活動の場の確保	○生活介護や機能訓練・生活訓練、就労支援事業などを行う施設を支援し、日中活動の場の確保を図る	障がい者支援課	○就労継続支援（A型・B型）の利用者数 ○生活介護の利用者数	
		②移動・コミュニケーション支援サービスの推進	○屋外での移動が困難な障がい者が外出できるよう、障害に応じた移動・コミュニケーション支援サービスを推進	障がい者支援課	○就労継続支援（A型・B型）の利用者数 ○生活介護の利用者数	
		③就労の支援	○障がい者就労・生活支援センターで就労全般の相談・支援を行うとともに、就労の機会の拡大や職場定着支援など、障がい者の就労を支援	障がい者支援課	○就労継続支援（A型・B型）の利用者数 ○生活介護の利用者数	
		④社会復帰の促進	○障害福祉サービスや地域生活支援事業の利用促進、就労支援を図ることなどにより、社会復帰を促進	障がい者支援課	○就労継続支援（A型・B型）の利用者数 ○生活介護の利用者数	
		⑤障がい者雇用の促進	○障がい者が、その能力と適性に応じた雇用の場に就き、地域で自立した生活を送ることができるよう、市内の事業所への障がい者雇用を促進	障がい者支援課	○就労継続支援（A型・B型）の利用者数 ○生活介護の利用者数	
		⑥障がい者団体の運営支援	○あきる野市障がい者団体連絡協議会と連携を図り、障がい者団体の運営を支援	障がい者支援課	○就労継続支援（A型・B型）の利用者数 ○生活介護の利用者数	
	第4節 高齢者が安心して生活できる福祉の充実					
	1 健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進					
		①健康づくりへの支援	○糖尿病等の生活習慣病の早期発見・早期治療やフレイル予防につなげるため、特定健康診査や後期高齢者医療健康診査を推進するとともに、家族や地域が健康づくりをサポートする地域ぐるみの健康づくり活動を推進	高齢者支援課	○65歳健康寿命（要支援1） ○通いの場の参加率	
		②介護予防・フレイル予防の推進	○健康寿命を延ばす取組として、運動機能や口腔機能の向上、栄養改善等の事業を実施するとともに、家庭でも介護予防・フレイル予防の活動が継続できるよう、周知・啓発に努める	高齢者支援課	○65歳健康寿命（要支援1） ○通いの場の参加率	
	2 多様な社会参加・生きがいづくりの促進					
		①就業への促進	○生きがいのある生活の実現や高齢者の能力を生かした地域社会づくりのため、シルバー人材センターの運営支援により、高齢者の就業を促進	高齢者支援課	○シルバー人材センターの就労延べ人員数	
		②社会参加への促進	○高齢者が地域社会で積極的な役割を果たせるよう、高齢者クラブなどの団体活動や敬老行事等の活動を支援し、高齢者の社会参加を促進	高齢者支援課	○シルバー人材センターの就労延べ人員数	
	3 住み慣れた地域で高齢者が自立的に暮らすことのできる支援					
		①介護人材の確保・定着・育成	○介護人材の確保のため、入門的研修などを実施するとともに、外国人介護人材の確保に向けた支援などの取組を実施 ○人材の定着・育成を図るため、就職準備金や資格取得支援への補助、研修の実施など、必要な支援を実施	高齢者支援課	○介護教室の参加者数	
		②介護サービスの質の確保	○より良い介護サービスの提供に向け、給付実績の分析や各種実態調査等により、利用状況や意向等を把握し適正なサービスが提供されるよう取り組むとともに、公平公正な介護保険事業運営を行っていくため、介護給付の適正化に取り組み、介護サービスの質の確保に努める	高齢者支援課	○介護教室の参加者数	
		③介護保険事業の基盤の整備	○今後の需要動向等や在宅サービスと施設サービスのバランスを踏まえながら、介護を要する状態になっても、住み慣れた地域で生活ができるよう、必要なサービスの供給量を確保するため、介護保険事業計画に基づき介護サービスの基盤整備に努める	高齢者支援課	○介護教室の参加者数	
		④自立した生活への支援	○食事の調理が困難な高齢者に対する配食サービス事業により、栄養バランスのとれた食事を提供し、健康の維持・増進に寄与するとともに、定期的な見守りを実施 ○緊急通報システムによる24時間体制での見守りや転倒予防のための住宅改修費の給付など、高齢者世帯の在宅生活を支援	高齢者支援課	○介護教室の参加者数	
		⑤家族介護者への支援	○家族介護者の身体的及び経済的な負担軽減を図るため、おむつ給付事業の実施や介護・病気の知識、福祉サービスの利用方法などを学ぶ介護教室の開催により、家族介護者を支援 ○介護と仕事の両立に不安を抱える介護者に相談窓口を紹介するとともに、介護離職の防止に向けた必要な情報を提供	高齢者支援課	○介護教室の参加者数	
		4 高齢者や介護者を地域ぐるみで支える仕組みづくり				
			①地域のネットワークづくり	○高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、多様な見守り活動に取り組むなど、高齢者を支え合う地域のネットワークづくりを推進	高齢者支援課	○高齢者見守り事業の利用世帯数 ○事業者等との協定による見守り事業の事業者数（累計）
			②認知症支援の充実	○認知症に関する周知・啓発と認知症サポーターの養成に取り組むとともに、認知症の方やその家族に対して集中的な支援・対応を行うため、認知症初期集中支援チームを設置するなど、認知症支援を充実	高齢者支援課	○高齢者見守り事業の利用世帯数 ○事業者等との協定による見守り事業の事業者数（累計）
		③権利擁護事業の普及と活用促進	○高齢者に対する虐待の防止や早期発見、消費者被害の防止等を目的とした権利擁護のため、地域における関係機関相互の情報交換や連携を図るとともに、権利擁護事業の普及啓発に努める	高齢者支援課	○高齢者見守り事業の利用世帯数 ○事業者等との協定による見守り事業の事業者数（累計）	
	④総合的な相談・支援体制の充実	○地域包括支援センターを中心に、関係機関との連携を密にし、高齢者やその家族に対するきめ細かな支援を行うため、総合的な相談・支援体制を充実	高齢者支援課	○高齢者見守り事業の利用世帯数 ○事業者等との協定による見守り事業の事業者数（累計）		
	⑤在宅医療・介護連携の推進	○住み慣れた地域で可能な限り自立した尊厳のある生活を続けられるよう、医療関係者、介護関係者等が連携し、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組を推進	高齢者支援課	○高齢者見守り事業の利用世帯数 ○事業者等との協定による見守り事業の事業者数（累計）		
	⑥生活環境の整備と支援	○高齢者が安全・安心で快適に自宅で暮らし続けるための住宅改修等を支援するとともに、市内に住み続けたい高齢者に対し、住宅や施設への入居を支援	高齢者支援課	○高齢者見守り事業の利用世帯数 ○事業者等との協定による見守り事業の事業者数（累計）		
第5節 地域福祉の推進						
1 地域福祉の推進						
	①誰ひとり取り残さないまちづくり	○高齢、障害、子育て、生活困窮などの各分野の相談機能の充実等と併せて、関係機関との連携により、隙間なく包括的に受け止める支援体制の構築を推進する。	福祉総務課 生活福祉課 障がい者支援課 高齢者支援課 こども家庭センター	（施策を推進することで、目標とする姿の実現を目指す）		
	②生活困窮者に対する相談・支援等の充実	○生活に困窮している世帯に対して、相談・支援等の充実を図る	生活福祉課	○地域の団体・機関の認知度		
	③お互いに支え合い、助け合う地域づくり	○身近な地域でみんなが支え合い、育ち合うまちをめざし、地域で活動する人や団体への支援や担い手の確保・育成、地域住民間の交流促進、生活環境の形成、人権や福祉に対する意識の向上等に取り組む。	福祉総務課	○地域の団体・機関の認知度		
	④成年後見制度の利用促進	○成年後見制度の利用促進に向け、周知・啓発を行うとともに、中核機関を中心とした地域連携ネットワークを構築し、同制度の利用相談や申立ての支援といった権利擁護支援の仕組みづくりの取組を実施	高齢者支援課 福祉総務課 障がい者支援課	○成年後見制度の認知度		
	⑤福祉サービスの質の確保	○福祉サービス事業所に対する指導検査体制を充実させ、サービスの実施状況等を確認し、必要な支援を行うことで、福祉サービスの質の確保を図る	福祉総務課	○指導検査の実施率		

【資料1】後期基本計画（骨子案）

2 施策の内容					
内容		目標とする姿		担当課	関連する施策の成果目標
第5章 教育・文化・スポーツ分野					
第1節 人権尊重教育の推進					
1 人権尊重の推進					
①人権教育の推進		○人権教育を実施し、人権擁護に取り組むことができる児童・生徒の育成を図る ○教職員に人権教育に係る研修を実施		指導室	○人権啓発に関する事業への参加者数 ○人権教育に関する事業の回数
②いじめ問題への対応の推進		○実態把握に努め、未然防止に係る取組や組織的な早期発見・早期対応を推進 ○個々の事例に応じて保護者等と連携し、問題解決に向けた対応を推進、解決後の見守りの取組を実施		指導室	○いじめ防止対策の実施校率100%の項目数
2 男女共同参画社会の実現					
①男女共同参画の推進		○男女共同参画及び女性の活躍推進に関する情報提供や意識啓発、女性の活躍推進等の取組を実施		企画政策課 生涯学習推進課	○ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定数(累計) ○男女共同参画社会に関する認知度(市民アンケート調査「知っている」の比率)
②配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援		○配偶者等からの暴力防止に向けた意識啓発と相談窓口の充実 ○被害者の安全確保を図るとともに自立に向けた支援		生活福祉課 企画政策課	○ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定数(累計) ○男女共同参画社会に関する認知度(市民アンケート調査「知っている」の比率)
③ワーク・ライフ・バランスの推進		○市民誰もがやりがいや充実感をもっていきいきと活動できるワーク・ライフ・バランスの取組の推進		企画政策課 商工振興課	○ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定数(累計) ○男女共同参画社会に関する認知度(市民アンケート調査「知っている」の比率)
第2節 生涯学習社会の振興					
1 生涯学習の推進					
①生涯学習の機会や場の充実		○多様な学習ニーズに対応するため、より広く深い学習機会の提供と充実 ○ICTの活用など、誰もが、いつでも生涯学習を行える環境づくり		生涯学習推進課	○生涯学習コーディネーター養成講座受講者数 ○1年間の間に生涯学習をしたことのある市民の割合
②市民の自主的な学習活動の支援		○市民が生涯学習の主体となり、人材ネットワークの構築を図り、リーダー的役割を果たすことのできる市民の育成とその活用を推進し、学習等で得た成果を生かし・地域社会へ還元できる環境づくりの取組を実施 ○専門的知識をもった職員が、学習に関する相談に応じる体制を整備し、市民の自主的な学習を支援		生涯学習推進課	○生涯学習コーディネーター養成講座受講者数 ○1年間の間に生涯学習をしたことのある市民の割合
第3節 青少年の健全育成の推進					
1 学校での健全育成					
①不登校児童・生徒への支援の充実		○在籍校において個の特性に応じた指導・支援を行うとともに、教育支援室などを活用し、主体的に社会的自立や学校復帰に向かう支援を実施		指導室	○不登校児童・生徒が、支援につながった割合
②教育相談等の充実		○生活上の課題や特別な支援を必要とする状況に対応するため、スクールソーシャルワーカーを学校や家庭に派遣 ○各学校にスクールカウンセラーを配置し、校内の相談体制の充実を図る ○教育相談所に臨床心理士を配置し、学校と連携した教育相談や子育て相談などの充実を図るとともに、各学校に臨床心理士を派遣し、特別な配慮を要する児童・生徒への対応に向けた指導・助言を実施		指導室	○不登校児童・生徒が、支援につながった割合
2 地域や家庭での健全育成					
①健全育成活動の充実		○健全な家庭づくりを推進するための啓発活動や学習機会の提供に取り組むとともに、地域でリーダーとして活動できる人材の育成及び青少年健全育成団体やPTAなどへの支援 ○子どもが言葉を学び、生きる力を身に付けていくためなどに必要な読書活動を推進		生涯学習推進課 図書館	(施策を推進することで、目標とする姿の実現を目指す)
②学校・家庭・地域の連携及び協働による教育環境の充実		○学校を核として地域住民等の参画や地域の特性を生かした事業を展開し、子どもたちの教育環境の充実を図る		生涯学習推進課 指導室	(施策を推進することで、目標とする姿の実現を目指す)
③子ども・若者の社会参加及び社会的自立の支援の検討		○社会参加及び社会的自立の支援の体制・仕組みを構築していくことを検討		生涯学習推進課	(施策を推進することで、目標とする姿の実現を目指す)
第4節 個性を生かす学校教育の充実					
1 教育内容の充実					
①確かな学力の定着		○基礎的・基本的な知識及び技能習得、思考力・判断力・表現力の育成、主体的に学習に取り組む態度を育成するため、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進		指導室	○全国学力学習状況調査における意識調査の肯定的回答の割合(対象:小学校6年生・中学校3年生)
②ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実		○タブレット端末の利活用により、興味・関心を引き出し、資質・能力を伸ばす教育の実施 ○安全にICTを活用するための情報モラル教育の推進		指導室	○全国学力学習状況調査における意識調査の肯定的回答の割合(対象:小学校6年生・中学校3年生)
③特別支援教育の推進		○個の教育的ニーズに対応できる教育環境や人的配置を整備し、保護者や周囲への理解を促す ○障害特性等に配慮した教育課程や個別指導計画を編成し、適切な指導及び必要な支援を実施 ○インクルーシブ教育の視点を踏まえ、通常の学級において全ての児童・生徒が共に学ぶことができる支援体制の推進		指導室	○全国学力学習状況調査における意識調査の肯定的回答の割合(対象:小学校6年生・中学校3年生)
④教育指導の充実		○小・中一貫教育を進め、体育・健康教育や、外国語教育の充実を図る ○カリキュラムマネジメントにより、環境教育や伝統・文化理解教育、キャリア教育の推進		指導室	○全国学力学習状況調査における意識調査の肯定的回答の割合(対象:小学校6年生・中学校3年生)
⑤地域とともにある学校づくりの推進		○地域の特色を生かした学校の創意工夫による教育活動を推進することにより、地域と連携した学校づくりの体制を構築		指導室 生涯学習推進課	○全国学力学習状況調査における意識調査の肯定的回答の割合(対象:小学校6年生・中学校3年生)
⑥教員の資質・能力の向上と働き方改革		○課題研修や職層研修の充実を図るとともに、授業改善を進め、教員の資質・能力の向上を図る ○教員の負担軽減や部活動改革により、効率的かつ効果的な働き方の実現の取組を実施		指導室	○全国学力学習状況調査におけ意識調査の肯定的回答の割合(対象:小学校6年生・中学校3年生)
⑦幼児教育の振興の支援		○保護者の負担軽減を図るなど、幼児教育の振興を支援するとともに、幼児教育の質の確保・向上への取組を推進		保育課	○全国学力学習状況調査におけ意識調査の肯定的回答の割合(対象:小学校6年生・中学校3年生)
⑧学校における食育の推進		○豊かな食生活への知識を深めるとともに、望ましい食習慣を身に付けさせるなど、組織的・計画的な食育を推進		指導室	○全国学力学習状況調査における意識調査の肯定的回答の割合(対象:小学校6年生・中学校3年生)

【資料1】後期基本計画（骨子案）

2 施策の内容				
内容		目標とする姿	担当課	関連する施策の成果目標
第5節	2 教育環境の整備			
	①情報化社会に対応した教育環境の整備	○「GIGAスクール構想」に基づくICT教育を推進するため、学校ICT環境の維持管理と充実の取組を推進	教育総務課	○全国学力学習状況調査における各教科の平均正答率（対象：小学校6年生・中学校3年生）
	②学校保健の充実	○学校保健活動を推進し、児童・生徒への保健教育や保健管理を行う ○学校医等関係者との連携強化を図り、各種検診を適正に実施する	教育総務課	○部活動の地域展開数（累計）
	③子どもの安全教育と安全確保の推進	○災害発生時に適切に対応できるよう、自助・共助の意識の醸成を図る ○学校安全ボランティアと連携し、地域ぐるみで登下校時等の子どもの安全確保を推進	教育総務課	（施策を推進することで、目標とする姿の実現を目指す）
	④新学校給食センター整備の推進	○日の出町と、施設整備及び管理・運営についての協議を進めるなど、早期完成に向けて取り組む	教育総務課	○新学校給食センター整備の推進
	第5節 社会教育の推進			
	1 社会教育の推進			
	①文化・スポーツ・レクリエーション活動の拠点施設の充実	○誰もが安心して学習やスポーツに取り組むことができるよう、環境の整備及び設備の充実を図る	生涯学習推進課 スポーツ推進課 図書館	○秋川キララホールの利用者数 ○図書館貸出冊数
	②社会教育事業の充実	○市民の参加を促進し、あきる野市独自の学習活動を展開する ○図書館の機能向上を図り、資料や情報の収集と提供の充実に取り組む ○図書館サービスの向上、図書館ボランティアの育成・活用を推進	生涯学習推進課 図書館	○秋川キララホールの利用者数 ○図書館貸出冊数
	2 芸術文化活動の推進			
	①芸術文化事業の充実	○芸術文化の学習機会の提供を通し、芸術文化に触れ、参加する機会の創出を図る	生涯学習推進課	○市民文化祭への参加団体
	3 文化財の保護・活用の推進			
	①文化財の保護と活用	○文化財の収集、適正な保存管理及び調査研究を進めるとともに、文化財の活用を推進する ○市の歴史や民俗、自然などの特質に対する市民の理解促進に取り組む	生涯学習推進課	○郷土芸能連合会加盟団体の会員数
	②伝統芸能保存活動の支援	○保存団体で構成する連合会の公開活動に対して支援するとともに、歌舞伎保存団体の農村歌舞伎上演に必要な道具類の提供・支援など、伝統芸能の保存・伝承活動の支援に取り組む	生涯学習推進課	○郷土芸能連合会加盟団体の会員数
	4 スポーツの推進			
	①ライフステージ・ライフスタイルに応じたスポーツの推進	○幅広い世代に向けた情報発信や多様なスポーツ教室開催などに取り組む、スポーツの推進を図る	スポーツ推進課	○成人の週1回以上のスポーツ実施率
	②地域団体の支援と連携によるスポーツの振興	○地域団体の主体的な活動を推進するとともに、地域団体と連携し取り組む	スポーツ推進課	○成人の週1回以上のスポーツ実施率
	③市の特性を生かしたスポーツ推進	○身近な地域の豊かな自然環境を生かしたウォーキングなど、市の特性を生かしたスポーツ活動の推進	スポーツ推進課	○成人の週1回以上のスポーツ実施率
第6章 行財政分野				
第2節	第1節 財政運営の健全化			
	1 財政健全化の推進			
	①計画的な財政運営	○財政健全化に向けた取組の一層強化。市民要望に適切に対応出来る財政体質の維持	財政課	○健全化判断比率 ・実質公債費比率 ・将来負担比率
	②企業会計的手法の活用	○資産・債務管理の適正化と財務情報の透明性向上のため、企業会計的手法を活用した行財政運営を推進	財政課 生活排水対策課	○健全化判断比率 ・実質公債費比率 ・将来負担比率
	2 財源の確保			
	①自主財源の確保に向けた取組	○未利用地の売却・貸付け、有料広告の充実及びふるさと納税の活用を進めるとともに、自主財源の確保に向けた取組の推進	企画政策課 財政課 商工振興課	○市税収入率 ○受益者負担の適正化（使用料及び手数料歳入決算額） ○自主財源の確保に向けた取組 ○ふるさと納税の登録返礼品数（累計）
	②課税客体の適正な把握と徴収率の向上	○徹底した事前調査等による課税客体の適正な把握、滞納処分の強化など、徴収率の向上の取組を実施	課税課 徴税課	○市税収入率 ○受益者負担の適正化（使用料及び手数料歳入決算額） ○自主財源の確保に向けた取組
	③受益者負担の適正化	○使用料及び手数料について、定期的な検証を行い、受益者負担の適正化を推進	企画政策課	○市税収入率 ○受益者負担の適正化（使用料及び手数料歳入決算額） ○自主財源の確保に向けた取組
	④補助金・負担金の適正化	○社会状況や市民ニーズの変化等を踏まえ、公益上の必要性を検証しながら、常に見直し、適性化を推進	財政課	○市税収入率 ○受益者負担の適正化（使用料及び手数料歳入決算額） ○自主財源の確保に向けた取組
	⑤計画的な企業立地の推進（再掲）	（再掲） ○周辺市街地との調和や自然環境の保全に配慮し、地域産業に適した立地環境の整備と併せた、企業立地の推進 ○武蔵引田駅周辺地区や秋川高校跡地、産業系複合市街地のまちづくりの特性に合わせた企業立地の推進	商工振興課	○市税収入率 ○受益者負担の適正化（使用料及び手数料歳入決算額） ○自主財源の確保に向けた取組
	3 事務経費の合理化			
	①事務事業の見直し	○事務事業の評価を行い、一定の成果を上げたもの、行政需要の減少したもの等は、見直しを実施 ○アナログ規制の見直しを他自治体の事例や最新のテクノロジーマップを参考にして進める	企画政策課	○民間活力の導入
	②民間活力の導入	○民間委託化、指定管理者制度の導入などを計画的に推進 ○指定管理者制度の運用に当たり、公共施設の適切な管理運営がなされているかななどを点検・評価	企画政策課	○民間活力の導入
	第2節 行政体制・行政サービスの適正化・最適化			
	1 情報通信技術の活用			
	①ICTの利活用の促進	○AI・RPA等をはじめとするICTの有効活用 ○行政手続のオンライン化の推進及びフロントヤード（住民と行政の接点）改革の推進	情報政策課	○情報セキュリティ研修の受講率 ○自治体DXの推進（地方公共団体が優先的にオンライン化すべき手続の対応率）
	②情報セキュリティ対策の強化	○ICTを使った情報サービスを完全かつ安心して利用できるよう、物理的・人的及び技術的な対策を組合せ、情報セキュリティ対策の取組を実施	情報政策課	○情報セキュリティ研修の受講率 ○自治体DXの推進（地方公共団体が優先的にオンライン化すべき手続の対応率）

【資料1】後期基本計画（骨子案）

2 施策の内容					
内容		目標とする姿	担当課	関連する施策の成果目標	
	2 ファシリティマネジメントの推進				
		①公共施設等の総合管理の推進	○安全な公共施設等を提供し、適正な管理や活用に取り組み、建物等の長寿命化や予算の平準化 ○施設の必要性を十分に勘案し、施設の統廃合等による再編の検討を推進	企画政策課 （公共施設担当）	○公共施設等の総合管理の推進（公共施設の再編等の実行件数 ※現状維持除く） ○未利用地等の売却（市営住宅跡地物件数：対象物件数 9団地13物件）
		②低未利用地等の利活用	○低未利用地等(普通財産)は、利活用方針の明確化や必要な条件を整備し、売却や貸付け等を推進 ○多様な手法による資産活用の観点から、総合的な資産活用と活用の検討	企画政策課 （公共施設担当）	○公共施設等の総合管理の推進（公共施設の再編等の実行件数 ※現状維持除く） ○未利用地等の売却（市営住宅跡地物件数：対象物件数 9団地13物件）
		③公共サービスの利便性向上	○ICTを活用した公共サービスのオンラインサービスの範囲の拡充等により、利便性の向上を図る	企画政策課 情報政策課 市民課	○公共施設等の総合管理の推進（公共施設の再編等の実行件数 ※現状維持除く） ○未利用地等の売却（市営住宅跡地物件数：対象物件数 9団地13物件）
		④第三セクターの適正運営	○第三セクターについて、社会経済情勢の変化を踏まえた効率的かつ適正な運営指導に努める	商工振興課 観光まちづくり推進課	○公共施設等の総合管理の推進（公共施設の再編等の実行件数 ※現状維持除く） ○未利用地等の売却（市営住宅跡地物件数：対象物件数 9団地13物件）
	第3節 組織・人事体制の活性化				
	1 行政推進体制の整備（行政力の強化）				
		①効率的・効果的な組織の見直し	○効率的・効果的な行政体制の実現に向け、組織の見直しを実施	企画政策課 職員課	○内部統制制度の運用
		②職員の資質向上	○職員育成基本方針に基づき、多様な人材確保に努める ○能力開発を行い、地方分権の進展に対応し、柔軟な発想と高い能力を有する職員の育成に努める	職員課	○内部統制制度の運用
		③コンプライアンス・内部統制機能の強化（一部再掲）	（一部再掲） ○法令遵守、情報セキュリティ対策の徹底と浸透を図るとともに、内部統制機能の運用・検証を行う。	企画政策課	○内部統制制度の運用
		2 危機管理体制の整備			
	①危機管理体制の整備	○市民(生命、身体、財産)並びに市政に重大な影響を及ぼす全ての危機に対応するため、危機管理体制の強化の取組を実施 ○平常時から危機意識・危機管理能力の向上に努め、危機への段階的な対応や迅速かつ的確な対応を図る	地域防災課	○防災に関する職員研修の実施	
	第4節 協働によるまちづくりの推進				
	1 市民活動の推進				
		①協働のまちづくりの推進	○市民などと行政との役割・責務を明らかにしながら、市民と協働のまちづくりを推進	企画政策課	○町内会・自治会世帯加入率(再掲) ○まちづくりへの参画意向(市民アンケート調査「積極的に参画」「状況に応じて参画」計)
		②町内会・自治会活動の支援(再掲)	(再掲) ○地域力の向上と地域組織の充実を図るため、町内会・自治会が地域の課題を解決するために自主的・自発的に行う取組を支援	地域防災課	○町内会・自治会世帯加入率(再掲) ○まちづくりへの参画意向(市民アンケート調査「積極的に参画」「状況に応じて参画」計)
③市民組織等との連携・協働		○地域で活動する組織を支援するとともに、様々な市民組織、公的機関、教育機関、民間団体等との連携・協働を図る	企画政策課 地域防災課	○町内会・自治会世帯加入率(再掲) ○まちづくりへの参画意向(市民アンケート調査「積極的に参画」「状況に応じて参画」計)	
④市民組織・ボランティア組織の活動環境の整備		○各種市民講座の充実を図るとともに、市民組織・ボランティア組織の活動環境を整備	企画政策課 地域防災課 福祉総務課 生涯学習推進課	○町内会・自治会世帯加入率(再掲) ○まちづくりへの参画意向(市民アンケート調査「積極的に参画」「状況に応じて参画」計)	
2 市政情報の発信・共有					
①市政情報の共有化		○市民が知りたい情報の積極的提供、市政情報の共有化を図るとともに、オープンデータの活用を促進 ○市政情報共有化のため、デジタルデバйд対策の取組を実施	情報政策課	○SNS(Instagram)の登録者数 ○市ホームページのアクセス数	
②広報の充実		○市民ニーズに対応した多様な手段による情報提供を進めるなど、広報の充実を図る	市長公室	○SNS(Instagram)の登録者数 ○市ホームページのアクセス数	
③広聴の充実		○直接市民の意見を聴く場の充実を図るとともに、市民アンケート調査などの実施により、広聴の充実を図る	企画政策課 市長公室	○市ホームページのアクセス数	
④シティプロモーションの推進		○各種SNS、フィルムコミッション、パブリシティ活動などを通じて市の魅力を発信し、シティプロモーションを推進 ○SNSや移住情報ポータルサイト、移住セミナー等の開催、移住関連イベントへの出展などを通じて、移住先としての魅力を発信する	市長公室 観光まちづくり推進課	○SNS(Instagram)の登録者数 ○市ホームページのアクセス数 ○移住・定住相談件数	
第5節 広域行政・広域連携の推進					
1 広域行政の強化					
	①西多摩地域広域行政圏協議会等広域的組織の連携の強化	○西多摩地域広域行政圏協議会や秋川流域開発振興協議会などの広域的組織を通じ、自治体間の連携を強化	企画政策課	○広域行政の推進 ○広域応援体制の確保	
	②一部事務組合等による連携の強化	○西秋川衛生組合、阿伎留病院企業団、秋川流域斎場組合などの一部事務組合等への参画を通じ、自治体間の連携を強化	企画政策課	○広域行政の推進 ○広域応援体制の確保	
	③広域的な防災対策の推進（一部再掲）	(一部再掲) ○近隣自治体等との協力体制の強化を図るとともに、宮城県栗原市との友好姉妹都市災害時相互応援協定に基づく相互応援体制を充実させるなど、広域的な防災対策を推進	地域防災課	○広域行政の推進 ○広域応援体制の確保	
	2 広域連携の推進				
	①関係自治体との連携	○特定の行政課題に対応するため、関係自治体との連携の維持・強化の取組を実施 (一部再掲) ○友好姉妹都市宮城県栗原市及び友好都市大島町との教育分野や産業分野での交流の充実を図る ○国際姉妹都市マルボロウ市との中学生の相互派遣や市民レベルでの交流を促進	観光まちづくり推進課 企画政策課	○姉妹都市に関する事業の継続 ○新学校給食センター整備の推進(再掲)	
	②姉妹都市、友好都市との交流の充実（一部再掲）	(再掲) ○日の出町と、施設整備及び管理・運営についての協議を進めるなど、早期完成に向けて取組を実施	企画政策課	○姉妹都市に関する事業の継続	
	③新学校給食センター整備の推進(再掲)		教育総務課	○新学校給食センター整備の推進(再掲)	